在園中保管書類

令和８年度版

入園のしおり

（重要事項説明書）



一般社団法人ベビーホーム

【認可保育園】

ベビーホーム　ちびっ子の家

目次

Ｐ１．　◇ベビーホーム　ちびっ子の家　（重要事項説明書）

Ｐ１０．別表　利用者からの徴収一覧

Ｐ１１．◇ベビーホーム　ちびっ子の家のご利用にあたって
１．保育理念
２．保育の目標
３．開所・保育時間
４．クラス編成と保育の方法

Ｐ１２．　５．延長保育

Ｐ１３．　６．保育料
７．登園・降園について
８．家庭連絡・配布物・お知らせ・掲示

Ｐ１４．　９．集金について
１０．行事について

Ｐ１５．　１１．健康管理について

Ｐ１７．　１２．食事・給食について
１３．服装について

Ｐ１８．　１４．駐車場について

Ｐ１９．　１５．保育園の１日
１６．保育園へのご意見・ご要望・苦情への対応について

＜別紙＞
別紙１　持ち物について
別紙２　保育園で見られる病気・予防接種について
別紙３　～重要～やむを得ない場合の園児の投薬について

令和８年度

ベビーホーム　ちびっ子の家　（重要事項説明書）

（1）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	一般社団法人ベビーホーム
代表者氏名	代表理事　　平山　美津子
法人の所在地	長崎県佐世保市瀬戸越町 1235 番地
法人の電話番号	（0956）49-5347

（2）利用施設

施設の種類	保育所						
施設の名称	ベビーホーム　ちびっ子の家						
所在地	長崎県佐世保市瀬戸越町 1235 番地						
電話番号	（0956）49-5347						
ＦＡＸ番号	55-1030						
施設長名	園長　平山　美津子						
認可年月日	平成 27 年 4 月 1 日						
利用定員（年齢別）	3 号認定			2 号認定			
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	４人	５人	５人	３人	１人	２人	２０人

（3）施設の目的・運営方針

目的・保育理念 ・保育目標	《事業の目的》 ・保育に関する事業を行い、子どもの全面的発達をもって地域社会と家庭生活の健全化を目指し、豊かに暮らせる社会の実現を目的とした保育所運営並びに目的遂行のために必要なその他の事業を行ないます。 《保育理念》 ・子ども一人ひとりにあった保育を行い、安心できる家庭的な保育を目指します。 《保育目標》 ・心も体もすこやかな子に育てる（元気な子） ・積極的に行動できる子に育てる（意欲的な子） ・人の喜びを喜べる子に育てる（思いやりのある子）

（４）施設の概要

敷地	敷地全体	287.60 ㎡
	園庭	128.91 ㎡
園舎	構造	木造セメント瓦葺平屋建
	延べ	104.33 ㎡

設備	部屋数	備考
保育室	１室	
乳児室	１室	
ほふく室	３室	
事務室	１室	
医務室	１室	
調理室	１室	
保育士休憩室	１室	

（５）職員体制（令和８年４月１日　現在）

職種	員数	常勤	非常勤	職務の主な内容
施設長	１人	１人		保育所の統括及び所属職員の指導監督
主任保育士	１人	１人		園長の補助及び保育士の統括
保育士	９人	５人	４人	保育業務及び保護者との連絡調整
調理員	１人	１人		献立の作成、提供食の調理、食材及び調理器具の衛生管理
事務員	１人	１人		園内部の事務全般、官公庁提出の作成
嘱託医・歯科医	２人			内科医　１名、　歯科医　１名

（６）開所日・閉所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
保育標準時間	午前７時００分から午後６時００分まで
延長保育時間	午後６時０１分から午後７時００分まで
閉所日	日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）
家庭における保育のお願い	保育園の行事によっては、行事後の午後の保育を行わない日もあります。また、お盆の時期にはご家庭における保育をお願いする場合がありますのでご協力をお願いします。 ただし、ご家庭での保育が困難な場合は、事前にご相談ください。

＊保育基準認定の保育時間のめやすは、**１日８時間　週５日**です。

土曜日等、お仕事がお休みの日は、ご家庭でお子様と過ごされてください。

また、給付内保育は最大週６日までです。休日保育を利用した場合は、通常保育を１日お休みください。

＊**就労その他の理由で家庭での保育が困難な場合のみ延長保育を実施します。**延長保育の提供は就労時間や通勤時間のためのものです。**長時間保育によるお子様への負担を避けるため、安易なご利用はお控えください。**

延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

利用料金表をご確認ください。

年間行事予定表（令和８年度）

月	行　事　内　容
4 月	春の遠足（園児のみ
5 月	内科検診、尿検査（３歳以上児のみ)、保育参観・給食参観
6 月	歯科検診
7 月	
8 月	
9 月	親子レクレーション、老人ホーム慰問
10 月	内科健診、ファミリンピック運動会
11 月	七五三参り、尿検査（３歳以上児のみ)、勤労感謝慰問、
12 月	交通安全教室、餅つき大会、クリスマス会
1 月	お正月あそび
2 月	豆まき会
3 月	ひなまつり会、親子レクリエーション、卒園式、新年度重要事項説明会

○毎月の行事・・・身体測定、お誕生日会、避難訓練

○内科検診・・・・年　2 回　全園児対象

○歯科検診・・・・年　1 回　全園児対象

※一年間の行事計画になります。日程等の変更や行事の追加等もありますので、毎月の園だよりやご案内のお手紙でご確認ください。ご理解とご協力をお願いします。

《緊急警報発令時の対応について》

登園では、災害時を想定し、毎月避難訓練を実施しております。また、防災計画に基づき、子どもたちの安全・避難を最優先に考えた災害対応マニュアルを作成しています。
非常時には保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●登園前に地震が発生した場合

・保護者の元で安全な場所へ避難をお願いします。その後の余震も想定される為、その後の情報にご注意ください。落ち着かれたら園への安否の連絡をお願いします。

●登園前に津波注意報・津波警報・大雨警報・大雪警報が発令された場合

・できるだけ保護者のもとで自宅待機をお願いします。登園は、注意報・警報が解除になってからお願いします。

●保育中に注意報・警報が発令された場合

・地震（震度にもよる)・津波（程度にもよる）の注意報・警報が発令された場合は、園での安全確認ができたら、保護者のお迎えをお願いします。また、大雪・大雨の場合もできるだけ早めのお迎えをお願いします。

《感染症流行時の対応について》

当園では、感染症やその他の疾病などの発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、
必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡しその指示に従うとともに保護者や全職員に
周知徹底します。保護者様のご理解とご協力をお願いいたします。

●医師に感染症または食中毒と診断された場合
・別紙『登園停止の病気及び感染症に関しての注意事項』をご参照の上、登園の判断をお願いします。

（7）保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次の通りとします。

保育標準時間認定	保育時間	７：００～１８：００
	延長保育時間	１８：００～１９：００

延長保育の料金は、次の通りです。

延長保育時間	３０分延長	２５０円	１８：０１～１８：３０
及び延長料金	１時間延長	５００円	１８：３１～１９：００

※延長料金については、月末〆の計算で翌月１０日迄にご入金をお願いします。

（8）一時預かり事業（その他の保育事業）

当園では、保護者が一時的に家庭における保育が困難な場合や、保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するために一時的にお子様をお預かりしております。

●お預かりできる日・・・月曜日から金曜日（祝日、年末年始は除く）
●予約制で、事前登録の手続きが必要となります。
●対象は就学前の子どもで、月に１４日までとなります。

一時預かり保育事業の時間・保育料金は次の通りです。

預かり枠	預かり時間	３歳未満児	３歳以上児	給食代
① 午前枠	９：００～１３：００	１０００円	９００円	３００円
② １日枠	９：００～１７：００	２０００円	１８００円	３００円

※午前と午後におやつがありますが、おやつ代は保育料に含まれております。
※一時預かりのお子さんの離乳食は、保護者でご持参をお願いします。

（９）食事の提供方法等について

●食事の提供方法…自園で調理

●食事の提供を行う日…開園日

※行事に併せてお弁当の持参をお願いすることもあります。

※月１回の愛情弁当の日は、お弁当の持参をお願いします。

●献立…毎月のお便りでお知らせしております。

児童の年齢に応じて、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年齢	午前のおやつ	昼　食	午後のおやつ
０歳児	９：００頃	１０：５０頃	１５：００頃
１歳児～２歳児	９：００頃	１１：００頃	１５：００頃
３歳児以上	なし	１１：２０頃	１５：００頃

●アレルギーの対応状況

アレルギーその他の諸事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんにあわせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。

●その他の衛生管理

集団給食施設届を佐世保市保健所へ提出しており、指導内容に沿って日々の健康管理、確認及び検便検査を実施し調理従事者並びに関係者の健康管理衛生管理を徹底しております。

（１０）利用料金

●①特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。保育料の納入は口座振替をご利用ください。

●②保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

①に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払い方法については、別途お知らせします。

（１１）利用の開始について

佐世保市の利用調整に基づき当園に入所が決定され、支給認定を受けた保護者が、当園職員より重要事項説明書等について説明を受け、同意された後に保育の提供を開始します。

（１２）保育の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

①利用乳幼児が小学校に就学したとき

②児童の保護者が児童福祉法又は子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

③市外に転出するとき

④長期欠席するとき

⑤その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

（１３）嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

内科医　医療機関の名称	医療法人　育士会　やまさきこどもクリニック
医院長名	山崎　武士
所在地	長崎県佐世保市吉岡町１７４７番地５
電話番号	０９５６－３７－８８１３

歯科医　医療機関の名称	医療法人　よしむら歯科
医院長名	藤本　亮太
所在地	長崎県佐世保市瀬戸越町１２３８番地１
電話番号	０９５６－２２－７３５６

（１４）緊急時の対応方法(事故、怪我など)

●保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、緊急時の対応マニュアルに沿って適切な処置を行うようにしています。

●子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしています。

●事故防止等の体制強化を図る為、監視カメラを設置しています。

（１５）非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応します。 非常時の災害マニュアルあり
避難訓練	火災、自然災害を想定した避難訓練を毎月実施
防災設備	自動火災報知器、ガス漏れ報知器
避難場所	火災時…よしむら歯科横駐車場 自然災害時…状況に応じハザードマップの避難場所へ避難
所轄の消防署名	佐世保市消防局　春日出張所（佐世保市春日町３７－３）
電話番号	０９５６－２６－４１１９
所轄の警察署名	佐世保警察署（佐世保市天満町４―１８）
電話番号	０９５６－２３－０１１０

（１６）虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、虐待防止マニュアルを作成し、また虐待防止研修会等への参加をしています。

（１７）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	①賠償責任保険　②園児団体傷害保険
保険の内容	①通常保育・特別保育事業補償コース ②通常保育補償タイプ、一時保育タイプ
補償額	①賠償責任保険…対人：１名１億円　※但し、１事故７億円 対物：１事故 200 万円
	②園児団体障害保険…死亡・後遺障害　２１５万円 入院保険金日額　２，２５０円 通院保険金日額　１，５００円

※詳しい内容については、園に備え付の保険のしおりをご参照ください。

（１８）保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	主任保育士　吉田　真紀
受付責任者	園長　平山　美津子
利用時間	９：００～１７：００
連絡先	ＴＥＬ（０９５６）４９-５３４７　ＦＡＸ５５－１０３０
受付方法	面談、電話、文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。
対応方法	受付担当者が苦情の内容並びに希望を記録し、職員会議で報告。施設長（園長）及び職員で改善・解決策を協議。 また、協議結果を苦情申し出人に提案し、話し合いにより解決を諮ります。
第三者委員	氏名：関　鐵男　　連絡先：0956-49-4408 氏名：五島　綾子　　連絡先：090-7394-5515

※上記で解決できない相談・要望は、長崎県福祉協議会に設置された運営適正化委員会へ申し立てることもできます。

（運営適正化委員会の連絡先　☎０９５－８４２－６４１０）

（１９）守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入学先の小学校との間で情報を共有すること。
・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
・保育の提供にあたり知り得た個人情報のうち、法令等に基づき支給認定を行った市町村に対し報告等が必要な時は情報提供を行うこと。

○写真等の使用

・クラス便りや園だよりなど掲示物でお子さんや保護者の方の写真や名前を掲載させていただくことがあります。また、市広報や研究資料など園外においても使用させていただくことがありますのでご理解・ご協力をお願いします。

（２０）保育園ご利用の留意点

毎朝の検温 体調の確認	お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。 登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。登園前にご家庭で①機嫌の良し悪し②食欲の有無③発熱の有無④排便の状況など、いつものお子様と様子がことなってないか確認してください。
感染症について	麻疹（はしか)・水痘（水ぼうそう)・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ)・インフルエンザ等、学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。
発熱のある場合	熱が３７．５℃以上ある場合、登園を控えてください。 また３８．０℃を越えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。
投薬について	医療行為にあたるため、原則として投薬は行いません。与薬が必要なお子様には、ご家庭で安静にされることをお願いしますが、保護者の方のご事情も考慮し、医師の処方した薬に限り、投薬依頼書と一緒に提出してください。
喫　　煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
家庭との連携について	■家庭の状況に変更があった場合は、必ず、速やかにお知らせください。(※住所・勤務先・電話番号・緊急連絡先・保険証の番号・家族構成等) ■迎えの方が通常と変わる場合は、登園の際伝えるか、急に変更になるときは、必ず電話連絡をしてください。連絡なしの場合は、お迎えに来られてもお子さんを引き渡すことはできませんのでご了承ください。 ■個人情報保持のため、無断で園児や園内の写真等のインターネット上への掲載は厳禁です。

（２１）その他

重要事項説明・同意

・当園における教育・保育の提供にあたり、書面により重要事項の説明をうけたことの確認のため、同意書（別紙）を提出くださるようお願いします。

別表 1

保護者から受領する利用者負担その他の費用の種類、支払いを求める理由及びその額

No.	種類	金額(円)	適用時	対象クラス	使用に関する備考
1	おたより帳	640	入園・進級時	0～5歳児	出席管理用
2	連絡帳	36	入園・進級時	1歳以上児	保護者連絡用
3	連絡帳(乳児用)	200	入園・進級時	0～1歳児	保護者連絡用
4	はさみ(左用・右用)	520	入園・進級時	2歳以上児	造形活動用
5	のり	230	入園・進級時	2歳以上児	造形活動用
6	お道具箱	1030	入園・進級時	2歳以上児	個人棚収納ケース
7	ねんど	520	入園・進級時	2歳以上児	造形活動用
8	ねんどヘラセット	300	入園・進級時	2歳以上児	造形活動用
9	ねんどケース	500	入園・進級時	2歳以上児	造形活動用
10	クレヨン	570	入園・進級時	2歳以上児	描画活動用
11	マーカー(12色)	1,030	入園・進級時	2歳以上児	描画活動用
12	せいさく帳	590	入園・進級時	0～5歳児	造形・描画活動用
12	月間購読誌	370～490	毎月	2歳以上児	チャイルド絵本代
13	カラー帽子	1,230	入園・進級時	0～5歳児	戸外活動用
14	もじ・かず	630	入園・進級時	5歳児	知育ワーク活動用
15	かこうせん	430	入園・進級時	3歳児～	知育ワーク活動用
16	行事参加負担金 (施設利用等)	100～2,500	1行事につき		保護者・家族負担額 (実費)
17	行事参加負担金 (傷害保険料)	100～200	1行事につき		保護者・家族加入の場合
18	給食費(オヤツ代込)	4,750	毎月 ※1	2号認定	副食・オヤツの提供
19	主食費	1,500	毎月 ※2	2号認定	主食の提供

※1・※2 途中入所の場合及び、連続5日以上欠席の場合(事前連絡必須)日割り計算。

※1 1日/190円

※2 1日/ 60円

※上記以外に臨時のイベント等でその都度了承を得て、実費を徴収することがあります。

※物価の変動等の影響で金額が変わる場合があります。